



2026年10月 6日
第63号

JR東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

命の危険感じた川の増水 台風25号【9月21日】

「レベル4避難指示」発令中に「出勤していないのはあなただけ」

おたけび

J R 東 労 組
大 船 運 輸 区 分 会
発 行 N o . 2
発行日 2026年10月5日
発行責任者 福田 敬三



レベル4大雨危険
警報が発表されま
した。命を守る行動
をとってください。

社員の命<出勤!?

日々の自然災害のなか安全安定輸送を担って頂いている皆さまに敬意を表します。また、先日発生した台風25号で被害にあわれた方にお見舞い申し上げます。千葉県内や神奈川県三浦半島でも多くの被害が発生しています。当日出勤予定だった組合員と管理者との信じがたいやり取りを紹介します。

当該組合員の居住地では出勤時間の数時間前から「警戒レベル4」が発令されていました。出勤途中で雨風がさらに強くなり、身の危険を感じたため当直に連絡し自宅待機の了承を得ました。にも関わらず、とある管理者から電話にて「出勤していないのはあなただけ」「大船は雨が強くない」「家の近所の様子を動画で撮影してほしい」「追加で映像があれば上に通しやすい」といった出勤できない組合員を心配して連絡してきたとは全く感じられない発言がありました。仮に最寄り駅まで行ったとしても、その時点で鉄道は止まっており道路も通行止めなのでバスも使えない状況です。社員を路頭に迷わせることになります。もし言われた通りに動画を撮影しに行き、**組合員の身に万が一のことがあったらいったい誰が責任を取るのでしょうか？**

命の危機を脅かしてまで出勤させることは、説明が出来ない一部管理者の自己保身でしかありません。「どのような状況であれば出勤できない」といったような会社としてのガイドラインが定まっていないことも問題ですが、**職責がある立場の管理者が社員の命を軽く見ていることが一番の問題です！**

また、このような事象が発生しましたら**分会執行部**までお伝えください。

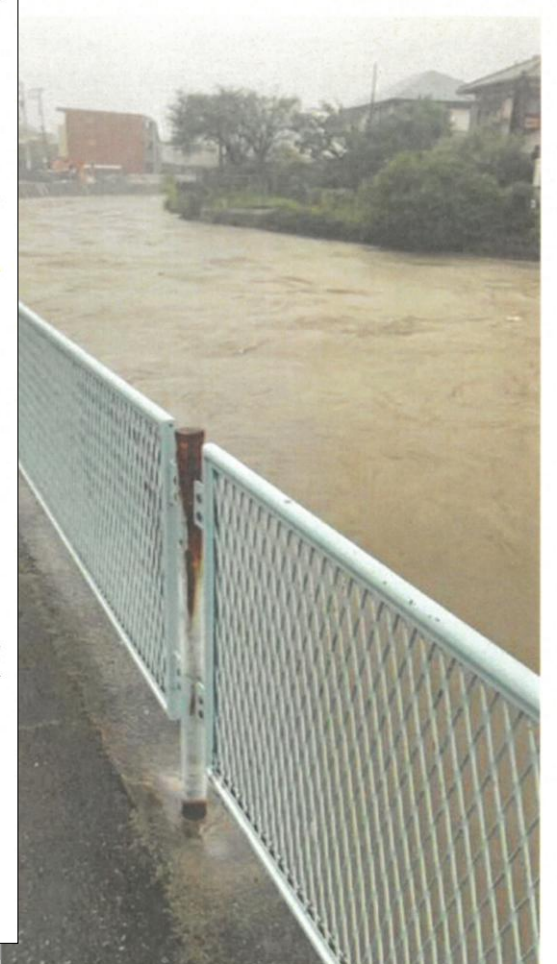
命を絶対の価値基軸に！

出来ないことには「出来ない」と訴えよう！

大船運輸区分会情報
「おたけび」No.2とNo.3

あなたはこのような状況でも出勤できますか？
ご家族を会社に出勤させますか？

力をとろう！



**あなたは会社「おかしい」と言えますか？
健全な会社を戻すためには組織（JR東労組）が必要です！**